

## お知らせ

安全で快適なまちづくりのため、ご協力をお願いします  
**狭あい道路拡幅整備事業**

市内には、狭い道路がまだ多くあります。狭い道路は救急車や消防車が入りにくく、住環境や防災上の問題があります。

### 狭あい道路拡幅整備事業とは

狭あい道路とは、一般の通行に使用されていて建物が建ち並んでいる、幅4メートル未満の道路のことです。

この事業は、道路の幅を4メートル以上確保できるように、狭い道路に面した土地の所有者に、門や塀などを移設（所有者負担）していただき、それによって生じた土地（後退用地）を市が整備し、道路の幅を広げていく事業です。

### 事業の実績（令和5年11月末現在）

事前協議件数／3022件

拡幅整備した道路／約46キロメートル



拡幅前

拡幅後

### こんなときは事業を行います

【狭あい道路に接する敷地で、建物の新築や増改築をする場合】

建築確認申請を提出する前に、建築主と市が、拡幅整備の方法や用地の管理方法・助成内容について事前協議を行います。

【狭あい道路に接する敷地の地権者が、新築や増改築をせずに、道路拡幅を希望する場合】

道路を拡幅する前までに、地権者と市が事前協議を行います。

【狭あい道路の連続した区間（交差点から交差点まで）を一体的に拡幅整備することに地域の皆さんの協力が得られた場合】

地権者の代表と市が事前協議を行います。

### 拡幅整備への助成をします

後退用地を市に寄附していただける場合には、後退用地内にある門や塀などを取り除く費用や、新設費用の一部を助成します。

## 問合せ

建築土地対策課

☎(55)2603

☎(53)2773

✉kentochi@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

## お知らせ

火を消して 不安を消して つなぐ未来  
**春季火災予防運動**

3月1～7日は、春季火災予防運動です。住宅用火災警報器の設置・維持管理、家庭内での火の使用や電化製品の取扱いについて、今一度確認しませんか。

### 火災予防キャンペーン

第38代かぐや姫クイーン松本ゆなさんに一日消防長を委嘱し、富士市防火協会員とともに、火災予防運動に関する広報活動を行います。

とき／3月3日（日） 9～12時  
（グッズ配布終了まで）

ところ／富士市消防防災庁舎前及びイオンタウン富士南

### 内容／

- ・消防防災庁舎前で、はしご車乗車体験、消防指令センターの見学
- ・イオンタウン富士南で、一日消防長委嘱状交付、幼年消防クラブ員の演技、消防音楽隊の演奏とカラーガード隊演技、火災予防啓発グッズ配布



▲昨年の様子



**住宅用火災警報器を設置しましょう**

全ての住宅の寝室、階段（寝室が1階以外にある場合）に、住宅用火災警報器を設置することが、市火災予防条例で義務づけられています。

火災時にきちんと作動するように、定期的に警報音を確認しましょう。

**消防職員が住宅用火災警報器の取付け、取替えを支援します**

住宅用火災警報器を購入した  
が、取り付ける  
ことが困難な高  
齢者世帯などを対象に、消防職員  
が家庭を訪問して取付けまたは取  
替えを手伝います。



▲詳しくはこちら

対象／65歳以上の人のみで構成  
されている世帯、または支援する  
必要があると消防長が認める世帯

## 問合せ

消防本部予防課

☎(55)2859

☎(53)4633

✉fi-yobou@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

